

コメント

木村忠正

<http://www.ne.jp/asahi/kiitos/tdms/hp.j.html>

1

Giddensのリスク論から

- Reflexive modernization
- The end of nature ~ after nature
- The end of tradition ~ after tradition
- External risk ~ from the outside, predictable, statistical, insurable, collective insurance = welfare state
- Manufactured risk: created by the very progression of human development, esp. Sci&Tech.
- Uncertainty, endless revision, "plural future scenarios"、「未来」の過剰

2

リスク社会を巡る論点？

- リスク社会と政治
 - 「デマ」と「隠匿」(「デマ」がある意味では必要)
 - External→manufacturedへの変化に伴うリスク分配への人々の選好の変化、福祉国家への影響
 - 既存の政治的アリーナの利害集団と異なる集団的行動が形成されているが、政治的アリーナが不可欠
- Risk, choice, decision, responsibility
 - Organized irresponsibilities, collectiveとindividualの狭間、契約・有責・訴訟により「責任」を拂う社会か？
- Riskの消極的側面と積極的側面(金融工学など)
 - 意味の「非」過剰さ(松尾さん)と関連？
 - 知識(「知っていること」とrisk

3

福祉国家論

- Regime theory
 - 政治、経済、社会的側面・属性の相互関係・規定性から、比較的安定したいくつかの均衡値として、類型を抽出する
- Esping-Andersen (1990)
 - Path-breaking work
 - Decommodification
- Political economy
 - Regulation theories
 - VoC (Varieties of Capitalism) approach

4

新自由主義の圧力

- Re-commodification: imposition of greater market discipline through welfare policies such as workfare
- Cost containment: politics to retrench spending
- Re-calibration: reforms to make the welfare state more consistent with contemporary goals and demands for social provision
 - Rationalising existing provision
 - Updating of services to meet emerging needs

5

情報社会を形成する構造的力

- 人的資本(スキル・知識)の形成と形成への投資誘因の構造(産業固有スキル、専門的職務スキル、企業固有スキル、職業専門教育、大学教養教育など)
- 政治(資源の分配を巡る交渉・争い)アリーナを構成する利害集団の構造
- 選挙政治のあり方(比例代表多党制、二大政党制)
- 交易・グローバル化の進展(製造業、サービス業で何がオフショア化されるか、賃金平準化への圧力)
- 賃金決定・社会保障の仕組み
こうしたシステムが情報社会としての現代産業社会のあり方を構造化していく

6

シュマイザー事件 カナダの遺伝子組み換え作物訴訟

- 2004年5月21日カナダ最高裁原告モンサント社勝訴の判決(5対4の賛成多数)
- ただし、シュマイザー氏が販売したのは収穫物(菜種)であり、種ではなく、モンサント社の遺伝子組み換え菜種の種から利益を得ていないと判断
- モンサント社は、種から得た利益として20万ドル請求していたが、訴訟費用とこの請求は棄却された
 - 下級裁判所の敗訴判決では、種子を違法に使用した損害賠償として1万9000ドル、モンサント社が費やした訴訟費用として15万3000ドルを支払うよう命じられた

7

遺伝子特許は、植物や種子に及ぶか?

- シュマイザー氏は、あくまで植物としてのRRカノーラを栽培、収穫し、特許遺伝子・細胞の特性を利用していない
- それにも関わらず、組み換え遺伝子を含むRRカノーラ種子の利用が特許権侵害のか?
- 特許が認められたのは、遺伝子であり、カナダでは植物や種子に特許を認められたことはなかった

8

『オンコマウス』(OncoMouse)特許

- 『オンコマウス』(OncoMouse)
 - 急速にガンを進行させるマウスで、ハーバード大学の科学者たちが17年間にわたる研究を経て開発
- 2002年、カナダ最高裁は、OncoMouseの特許を認めない判断
- 植物を含む「高度に進化した生物」には、議会の要求がないかぎり特許を認めない
- 「特許取得可能な微生物は非常に大量に作り出され、計測し得る程度のまとまった量をとってみれば、すべてが均一な特徴と性質を備えている。しかし、植物と動物についてはそうは言えない」

9